# 鳥取県鉱工業指数平成22年基準改定の概要

#### 1. 改定の趣旨

現行の鳥取県鉱工業指数は、前回の改定(平成17年基準)以来、5年を経過しており、この間の産業構造の変化等に対応して、平成22年を新たに基準年次とするとともに、指数の一層の精度の向上を図り、利用上より有効な指標とする観点から、業種分類の一部変更、採用品目の見直し等を行った。

#### 2. 改定の主な内容

## (1) 基準時及びウェイト算定年次の変更

指数の基準時及びウェイト算定年次を現行の平成17年(2005年)から平成22年(2010年)に変更した。

## (2) 業種分類の一部変更(資料1)

平成22年基準指数の業種分類は、原則として平成17年基準を踏襲したが、生産・出荷・ 在庫指数の採用品目の改廃状況等に応じて業種の内訳分類の一部変更を行った。

#### (3) 採用品目の見直し(資料2)

前回の基準改定以降の「経済産業省生産動態調査」における新規品目及び現行の採用品目について、業種内での代表性等に関し総合的に検討を行うとともに、経済産業省所管外の品目についても採用の可否について検討した。

採用品目数は以下のとおりとなった。

LICHT - TENT	平成平成		24				
指数の種類	22年基準	17年基準	差	新規	廃止	統合	分割
生産	1 0 8	1 3 8	<b>▲</b> 3 0	4	<b>▲</b> 27	<b>▲</b> 7	0
出荷	1 0 8	1 3 8	<b>▲</b> 3 0	4	<b>▲</b> 2 7	<b>A</b> 7	0
在 庫	5 4	7 7	<b>▲</b> 23	1	<b>▲</b> 18	<b>▲</b> 6	0

<sup>※</sup> 参考系列(電力、ガス)を除く

## (4) ウェイトの見直し(資料3)

ウェイトの算定に当たっては、主に平成22年工業統計表を指数の業種分類に適合するよう 調整した上で基礎資料として使用した。

ウェイトが増減した主な業種は以下のとおりであった。

	ウェイト増加業種	ウエイト減少業種
生産指数 (付加価値額ウェイト)	電子部品・デバイス工業 パルプ・紙・紙加工品工業 輸送機械工業	電気機械工業 (情報通信機械工業を含む) 食料品・たばこ工業 窯業・土石製品工業
出荷指数	電子部品・デバイス工業 輸送機械工業 パルプ・紙・紙加工品工業	食料品・たばこ工業 窯業・土石製品工業 木材・木製品工業
在庫指数	輸送機械工業 食料品・たばこ工業 パルプ・紙・紙加工品工業	電子部品・デバイス工業 電気機械工業 (情報通信機械工業を含む) 一般機械工業

#### (5) 季節調整法(資料4)

平成22年基準については、平成17年基準と同様に、米国センサス局の X-12-ARIMA を採用した。

平成17年基準からの主な変更点は以下のとおり。

- ① 季節調整の対象期間を7年間(84か月)から8年間(96か月)に延長
- ② ARIMAモデルの選定方法を変更
  - i (011)(011)モデルで仮外れ値を検出
  - ii 仮外れ値を変数として設定した上で、BICの小さいスペック((011)(011) モデル)を選定
  - iii このスペックで外れ値処理を実施

## (6) 新基準への切り替え(資料5)

平成22年基準指数は平成25年12月分から公表するとともに、平成20年1月分以降について新基準による系列を作成した。

## (7) 17年基準指数との接続

17年基準指数との接続時点は、平成20年1月時点で、接続指数を17年基準指数に乗じて算出する。接続指数の算出方法は以下のとおり。

接続指数=

平成22年基準指数の平成20年1月~3月の月別指数(季調済)の平均

平成17年基準指数の平成20年1月~3月の月別指数(季調済)の平均